

仮想通貨交換業登録のお知らせ

株式会社マネーパートナーズ（本社：東京都港区 代表取締役：奥山泰全 以下当社）は本日2017年9月29日付で、仮想通貨交換業者としての登録を完了（仮想通貨交換業者 登録番号 関東財務局長第00001号）いたしましたので、ご報告いたします。

本年4月1日の改正資金決済法の施行をうけ、仮想通貨交換業を営むものは、財務局登録を受けることが必須となりました。当社では、仮想通貨やブロックチェーン技術を、決済・送金に関する革新的なソリューションであると考えまして、発行しておりますマネバカード関連サービスの仮想通貨への対応などを見据え、従前より仮想通貨交換業の登録を希望してまいりました。

弊社代表奥山は、仮想通貨の日本での黎明期から興味をもち、2015年に日本の金融機関で初めて、ビットコインを扱う検討中であることを公表いたしました。その後、レギュレーションや会計基準の策定の動きにあわせ、一般社団法人仮想通貨事業者協会でも会長を預からせて頂き、業者間の自主規制ルールの話合い・調整・意見のとりまとめに尽力しております。

これにより、当社は、金融商品取引業、資金移動業、商品先物取引業、仮想通貨交換業のライセンスを保有させて頂くこととなりました。仮想通貨の今後の発展により、様々な価値記録が可能となる状況、より円滑な経済活動が行われていく未来を見据え、これらのシナジーを、今後のビジネス展開に活かしてまいります。

具体的なサービス内容、及び、サービス展開時期につきましては、別途お知らせさせていただきます。

今後とも、マネーパートナーズをどうぞよろしくおねがいいたします。

株式会社マネーパートナーズ

URL: <https://www.moneypartners.co.jp/>

会社名 株式会社マネーパートナーズ

所在地 東京都港区六本木 3 - 2 - 1 住友不動産六本木グランドタワー33階

設立 2008年5月9日

代表者 代表取締役社長奥山泰全

事業内容 金融商品取引法に基づく外国為替証拠金取引、有価証券関連業務及びこれに付随する一切の業務
外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理、その他これに付随する業務

金融商品取引業及びこれに付随する業務

資金移動業 商品先物取引業

資本金 31億円（平成29年3月31日現在）

